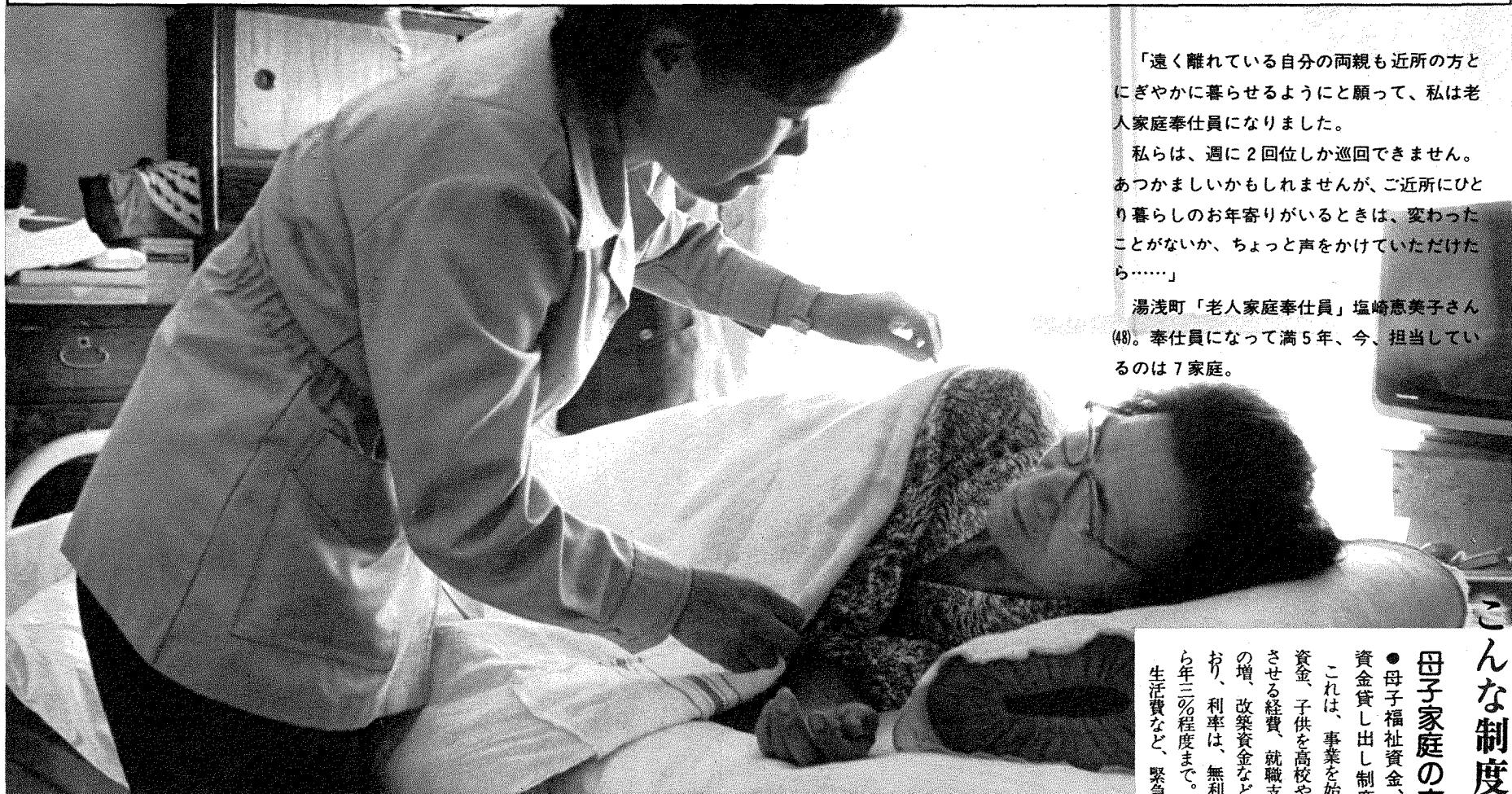


11月号

# 県民の友

発行/和歌山県知事公室広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111



「遠く離れている自分の両親も近所の方と  
にぎやかに暮らせるようにと願って、私は老人家庭奉仕員になりました。

私は、週に2回位しか巡回できません。  
あつかましいかもしれません、ご近所にひとり暮らしのお年寄りがいるときは、変わった  
ことがないか、ちょっと声をかけていただけたら……」

湯浅町「老人家庭奉仕員」塩崎恵美子さん  
(48)。奉仕員になって満5年、今、担当しているのは7家庭。

## こんな制度をござんじですか?

### 母子家庭の方に

#### ●母子福祉資金、寡婦福祉

#### 資金貸し出し制度。

これは、事業を始めるための資金、子供を高校や大学へ進学させる経費、就職支度金、住宅の増改築資金など、下表のとおり、利率は、無利子のものから年2%程度まで。

生活費など、緊急にお金が必要な場合、緊急にお金が必要な場合。

お母さんの一時的な病気のため、日常生活が営めないと、介護人を派遣して無料で必要な介護や乳幼児の保育などを行います。

対象は乳幼児をかかえ、介護を得ることが困難な低所得の方。

要なときは簡単な手続きで利用できる母子世帯小口資金などもあります。

#### ●母子家庭介護人制度

お母さんの一時的な病気のため、日常生活が営めないと、介護人を派遣して無料で必要な介護や乳幼児の保育などを行います。

●この外、児童扶養手当、寡婦等の職業訓練手当、交通事故等の災害遺児激励金などを支給する制度もあります。

## お年寄りの方に

### 母子福祉資金

資金の種類	限度額
事業開始資金	1,000,000円以内
事業継続資金	500,000
修学資金	高校(用) 7,000 大学(用) 14,000
技能習得資金	(用) 6,000
就職支度資金	45,000
生活資金	48,000
住宅資金	850,000
転宅資金	30,000
就学支度資金	大学 50,000 高校 40,000
療養資金	100,000
結婚資金	90,000

※以上についての詳しいことや悩みごとの相談は、市町村役場、各県事務所の母子相談員、母子福祉協力員にお願いします。

### 低所得世帯、身体障害者世帯の方に

生活の再建をはかりたいが、所得が少なく困っている方、不時の出費や多額の資金が必要な身体障害者の方に利用してもら

うため、世帯更生資金の貸し出しがあります。利率は、無利子(期限内償還)です。

### 世帯更生資金

資金の種類	限度額
生業費	500,000円以内
支度費	50,000
技能習得費	(月) 6,000
生活資金	(月) 24,000
福祉資金	100,000
住宅資金	700,000
修学資金	高校(用) 7,000 大学(用) 14,000
就学支度費	50,000
療養資金	100,000
災害援護資金	350,000

※詳しいことは民生委員、市町村社会福祉協議会で。

●重度心身障害児(者)の  
緊急保護制度

これは、家庭で重度心身障害児(者)を看護している方が、病気などで看護できなくなつた場合、緊急に重度心身障害児(者)を施設に一時保護する制度です。

対象は、在宅の重度心身障害児(者)、重度精神薄弱児(者)および重度身体障害者。期間は七

日以内、ただし、保護者が重い病気、災害その他やむを得ない事情があるときは延長されます。窓口は、県社会福祉協議会、(0734)32-2561

### 11月15日は 「愛の日」

ちょっとした心遣いが社会を明るくします。  
連絡先 県社会福祉協議会  
(和歌山市中之島向芝)  
☎(0734)32-2561

あなたの善意をボランティア活動に!!

〈行事の一部〉  
「愛のバザー」  
11月19日(土) 12:30~ 県民文化会館前  
「愛のチャリティー茶会」  
11月23日(祝) 9:00~16:00 県民文化会館  
「福祉従事者を励ますつどい」  
11月25日(金) 13:00~16:00 県民文化会館  
※各地域でもいろいろな催しをします。市町村役場等でお確かめのうえご協力下さい。

■日常生活での心配ごと相談は各地域の民生委員に。  
各所までご連絡を。

「老人家庭奉仕員」の派遣制度、ねたきり老人のための特殊ベッド、浴槽など日常生活用具を貸し出したり、お渡ししたりする制度などがあります。各市町村役場が窓口です。また、お年寄りからの就職相談に応じる「高齢者無料職業紹介所」(〒640 和歌山市中之島向芝)もご利用ください。なお、お年寄り向きの仕事がありましたらお年寄りから連絡を。





